

(別記)

令和6年度豊川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊川市の水稲生産農家は、平均経営規模が約30aと小さく、その多くは兼業農家である。一部では、経営規模の大きい担い手農家への利用集積や、担い手農家による麦・大豆のブロックローテーションの取組がなされているが、全体としては、農家の高齢化、後継者不足の影響は大きく、不作付地化が懸念される水田は少なくない。

全水田耕地面積に占める主食用米の作付面積割合が約62%と高いため、飼料用米などの取組を拡大するとともに、ブロックローテーションによる麦・大豆の取組を堅持することで、水田の維持と主食用米の需給調整に取り組んでいく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、加工向けの麦・大豆について、愛知県経済農業協同組合連合会を通じて実需者のニーズに応じた価格・品質等にて提供できるよう、低コスト生産等の取組を行い、計画的に品種誘導・栽培管理を行う。また、新たな栽培技術の普及や管理方法を検討し、収量増大を目指した生産者向けの技術講習会の開催等を通じて、長期・安定取引を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、麦・大豆のブロックローテーションに取り組んでおり、水田の有効利用に向けた産地としての取組を行っている。

水田農業担い手（以下「担い手」）の農業経営について健全な発展を図ることを目的とした水田農業担い手対策会議を開催する。当会議において、「担い手の経営モデルに関する調査研究」「水田のフル活用における先進事例の調査、研究及び実証実験」等を行い、畑地化や耕畜連携を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組の方向性を検討する。

また、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等点検を実施し、点検結果を踏まえ、生産者に畑地化助成の制度を周知し、畑地化助成に結び付くよう努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主力品種は「あいちのかおりSBL」、「コシヒカリ愛知SBL」などである。「売れる米づくり」のため、消費者が求める良質な米生産を進め、地産地消を柱とした安全・安心な米づくりに徹する。

また、農地の利用集積による担い手の経営規模の拡大を図り、安定した水田農業経営の確立を目指す。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を転換作物の中心的作物に位置づける。

飼料用米の生産拡大にあたっては、愛知県経済農業協同組合連合会等を通じた取

組として出荷契約先を確保する。主食用品種を用いた取組とし、省力的かつ高収量を目指す生産を推進し、コスト低減を図る。

イ 米粉用米、オ 加工用米

飼料用米の取組を主体とし、加工用米および米粉用米については、愛知県経済農業協同組合連合会等を通じた取組として新規の出荷契約先を確保する。

ウ 新市場開拓用米、エ WCS 用稲

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

(麦)

産地交付金を活用して湿害対策に取組む担い手を支援し、生産性の向上を図ってブロックローテーションの取組を堅持し、麦の安定した品質と収量を確保できる産地体制とする。

また、収量低下を引き起こすうどんこ病といった重要病害虫の被害に対し、一定した収量を堅持するため、徹底した防除対策が必要である。このため、管内の組合等が策定する栽培暦に沿った防除対策を実施して収量の減少を抑制する。

(大豆)

湿害対策や予察に基づく害虫防除に取組む担い手を支援し、生産性の向上を図って担い手によるブロックローテーションの取組を堅持することで、大豆の安定した品質と収量を確保できる産地体制とする。

(飼料作物)

輸入飼料の高騰や地域の需要に対応するため、飼料用とうもろこしの作付けを増やし、飼料自給率の向上に取り組む。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	846.2	0.0	840.0	0.0	830.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	58.7	0.0	63.0	0.0	63.5	0.0
米粉用米	5.6	0.0	5.6	0.0	6.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	3.0	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
麦	81.0	18.4	93.0	18.5	93.5	19.0
大豆	60.3	57.9	63.4	61.0	61.5	59.0
飼料作物	2.9	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
・飼料用とうもろこし	2.9	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作）	ブロックローテーションにおける麦、大豆の生産性向上に取り組んだ担い手への助成	取組面積	（5年度） 麦 49.9ha 大豆 0.1ha 計 50.0ha	（8年度） 50.0ha 0.2ha 50.2ha
2	麦・大豆（二毛作）	ブロックローテーションにおける麦、大豆（二毛作）への助成	取組面積	（5年度） 麦 0ha 大豆 49.3ha 計 49.3ha	（8年度） 0ha 49.5ha 49.5ha
3	麦・大豆（基幹作）	ブロックローテーション以外における麦、大豆の生産性向上に取り組んだ担い手への助成	取組面積	（5年度） 麦 12.7ha 大豆 2.2ha 計 14.9ha	（8年度） 24.5ha 2.3ha 26.8ha
4	麦・大豆（二毛作）	ブロックローテーション以外における麦、大豆（二毛作）への助成	取組面積	（5年度） 麦 18.4ha 大豆 8.7ha 計 27.1ha	（8年度） 19.0ha 9.5ha 28.5ha
5	麦（基幹作）	麦の重要病害虫防除への助成	取組面積	（5年度） 62.5ha	（8年度） 65.0ha
6	飼料用米 （基幹作・主食用品種）	飼料用米の生産性・品質向上への助成	取組面積	（5年度） 58.7ha	（8年度） 63.5ha
7	飼料用米（基幹作）	耕畜連携（わら利用）の取組への助成	取組面積	（5年度） 8.6ha	（8年度） 9.5ha
8	飼料用とうもろこし （基幹作・二毛作）	飼料用とうもろこし（基幹作・二毛作）への助成	取組面積	（5年度） 2.9ha	（8年度） 4.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:豊川市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーションにおける麦、大豆の生産性向上に取り組んだ担い手への助成	1	2,000	麦・大豆(基幹作物)	ブロックローテーションの取組の中で作付けすること、排水対策、フェロモントラップ設置等
2	ブロックローテーションにおける麦、大豆(二毛作)への助成	2	13,000	麦・大豆(二毛作)	ブロックローテーションの取組の中で二毛作として作付けする麦、大豆であること等
3	ブロックローテーション以外における麦、大豆の生産性向上に取り組んだ担い手への助成	1	2,000	麦・大豆(基幹作物)	ブロックローテーション以外の圃場で作付けすること、排水対策、フェロモントラップ設置等
4	ブロックローテーション以外における麦、大豆(二毛作)への助成	2	8,000	麦・大豆(二毛作)	ブロックローテーション以外の圃場で二毛作として作付けする麦、大豆であること等
5	麦の重要病害虫防除への助成	1	3,000	麦(基幹作物)	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病のいずれかの防除を行っていること等
6	飼料用米の生産性・品質向上への助成	1	5,000	飼料用米(基幹作物、主食用品種)	田植同時施肥技術の導入等
7	耕畜連携(わら利用)の取組への助成	3	3,000	飼料用米(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定、利用供給協定に基づく稲わら利用等
8	飼料用とうもろこし(基幹作)への助成	1	8,000	飼料用とうもろこし(基幹作)	基幹作として作付けする飼料用とうもろこしを出荷・販売すること等
8	飼料用とうもろこし(二毛作)への助成	2	8,000	飼料用とうもろこし(二毛作)	二毛作として作付けする飼料用とうもろこしを出荷・販売すること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。